

第52回小金井市市民参加推進会議

日 時 平成30年5月24日（木）午後7時00分～午後9時10分

場 所 本庁舎 第一会議室

出席委員 12人

委員長	日向	信和	委員				
副委員長	渡邊	大輔	委員				
委員	岡田	一美	委員	村田	淳	委員	
	本田	哲朗	委員	鴨下	明子	委員	
	森田	眞希	委員	荒城	真美	委員	
	中村	彰宏	委員	鹿子木	将登	委員	
	天野	建司	委員	加藤	明彦	委員	

事務局職員

企画政策課長	梅原	啓太郎
企画政策課係長	古賀	誠
企画政策課主任	東條	俊介
企画政策課主事	齋藤	彬子

傍聴者 0人

（午後7時00分開会）

◎日向委員長 みなさんこんばんは。それでは第52回市民参加推進会議を始めさせていただきます。なお、本日ですが、欠席の連絡が入っている委員の方はいません。村田委員から出席が出来るとの連絡をいただいておりますので、御報告いたします。

定足数につきましては、市民参加条例施行規則第24条に、半数をもって成立することになってございます。現在12人中11人御出席いただいておりますので、本推進会議は成立しているということで御報告申し上げます。

会議に先立ちまして、委員と事務局の交代があったようですので、その説明をお願いいたします。

◎事務局 それでは、事務局から職員の人事異動について御報告をさせていただきます。本推進会議の市職員でありました総務部長の中谷でございますが、平成30年4月1日付で福祉保健部長となり、後任の総務部長には議会事務局長であった加藤が新たに委員に就任しました。

◎加藤委員 総務部長の加藤でございます。委員の皆様とともに実りある議論が進められるよう、努めて参りたいと思いますので、どうぞよろしくお願い致します。

◎事務局 続いて、事務局にも異動がありましたので御報告させていただきます。

三浦に代わりまして、職員課より異動してまいりました梅原でございます。

◎事務局 企画政策課長の梅原でございます。事務局ということで、しっかりと努めさせていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

◎事務局 続きまして、係内異動で担当となりました東條でございます。

◎事務局 東條です。よろしくお願いいたします。

◎事務局 あと、昨年から引き続き、齋藤の、以上3人で担当させていただきますので、よろしくお願いいたします。

◎日向委員長 それでは、よろしくお願いいたします。

配付資料について、事務局のほうで確認をお願いします。

◎事務局 事務局です。それでは、資料の確認をさせていただきます。事前に送付したものが4点ございます。

まず、資料1「平成30年度市民参加条例対象附属機関等設置状況について」、こちらA3、2枚のものとなっております。続きまして、資料2が「廃止・終了した審議会等の調査」ということで、A4、1枚のもので、資料3が「パブリックコメント実施状況調査」ということで、A4、1枚のもの、資料4が「意向調査実施状況（平成29年度）」ということで、こちらA4、1枚のものとなっております。続きまして、資料5「大学等との連携協定の状況について」ということで、こちらA4、1枚のものとなりまして、都合5点が事前に送付したものととなります。

続きまして、追加資料として、本日、机上のほうに配付させていただいているものになります。資料6として「市民参加条例第20条第1項の規定に基づく提言」ということで、A4、2枚となっております。続きまして、資料7「市民参加条例第20条第1項の規定に基づく提言に対する意見について」ということで、こちらA4、1枚のもの、続きまして資料8「市民参加条例第20条第1項の規定に基づく提言について（依頼）」ということで、こちらA4、1枚のもの、続きまして資料9「市民参加条例第20条第1項の規定に基づく提言について（回答）」、こちらA4、1枚のものとなっております。

資料は以上となりますが、不足しているものがございましたらお申し出ください。いかがでしょうか。

◎日向委員長 よろしいでしょうか。

それでは、次第の2「市民参加条例運用状況等について」、(1)「市民参加の状況について」を議題といたします。

事務局からの説明をお願いいたします。

◎事務局 それでは、説明させていただきます。資料1「平成30年度市民参加条例対象附属機関等設置状況」を御覧ください。

市民参加条例対象附属機関等一覧表は、平成30年4月1日現在の附属機関等について、附

属機関等の名称、担当している課、根拠になる条例等、定員数、年代別委員数、任期数別委員数、委員の公募状況が載っています。

附属機関等の総数につきましては、この表にありますように59機関で、昨年より3機関増えています。以前、御説明したとおり、法律あるいは条例によるものを附属機関、要綱等によるものを附属機関等の「等」の部分に当たるものとしていますが、法律あるいは条例等による附属機関は46機関、要綱によるものは13機関ございました。そして、4月1日現在、委員になっている方の総数は、資料1の3ページにありますとおり、こちら、3ページのちょうど中段ぐらいに全委員数というところがございます、こちらに男性、女性、合計というふうにご覧いただき、合計の一番下の欄です。こちらにありますとおり、640人となっております。

男女につきましては、男性が427人、女性が213人です。市民参加条例第9条第4項では、男女の偏りが無いよう配慮することになってはいますが、現在は男性委員の割合は67%、女性委員の割合が33%となっており、昨年より若干女性委員の割合が高くなっています。参考までに言いますと、平成29年、男性委員が69%、女性委員が31%となっております。

年齢については、30代以下が合計49人で約7.7%となっており、昨年より若干高い割合となっております。参考までに平成29年度を申し上げますと、30代以下は全体で50人、男性26人、女性24人となっております。

その他、公募委員を置く機関は35機関です。昨年は34機関でしたので、1機関増えています。

続きまして、資料2「廃止・終了した審議会等の調査」についてです。平成29年度中に廃止・終了した審議会等は3つ、平成30年度に廃止・終了が予定されている審議会等は1つとなっております。

続きまして、資料3「パブリックコメント実施状況調査」についてですが、平成29年度に実施されたものは9件でした。検討結果につきましては、2件の案件で一部修正があったということがございます。

続いて、資料4「意向調査実施状況調査」を御覧ください。意向調査とは、市民参加条例第14条第1項（市は、市政に係る重要な施策又は課題について、市民の意向を知る必要があると認める場合は、市民の意向調査を実施するものとする）に規定されているもので、市民へのアンケート調査のことです。平成29年度に実施されたものは、こちらの2件となっております。

◎日向委員長 ありがとうございます。

それでは、今の説明につきまして、御意見等がありましたらお願いいたします。

◎渡邊副委員長 2点、質問したいと思います。1点目は、資料1の附属機関等の男女比のことです。これが、一応、31%から33%と2ポイント上がったということで、あまり変わら

ないというのが正直なところですが、このあたりにつきましては、何らかの対策を今後も講じることを考えられていらっしゃるのかという点についてです。また、30代以下を増やすことは、現役世代ということもあってなかなか難しいかもしれませんが、男女比に関してはどうお考えなのかという点、もう少しお伺いできればと思います。

2点目は資料3のパブリックコメントのことなのですが、公募期間が、第7期の介護保険高齢者保険福祉総合事業計画だけなぜか非常に短い期間になっています。ほかはほとんど約1か月間あり、この介護保険計画は年度内に作成しなければならないということがあるのかなという事情も想像はできるのですが、ここだけ公募期間がかなり短くなっているのので、このような状況がなぜなのかといった点についても、少しお伺いできればと思います。

◎日向委員長 事務局から。

◎事務局 まず1点目、今後、対策をどうしていくかということで、男女比の関係で御質問をいただいています。以前もこの推進会議のほうでも若干御紹介のほうをさせていただいたかなと記憶しているところでございますけれども、以前の市民参加推進会議のほうで、やはりこの男女比に関しましては、我々としましては第4次基本構想・後期基本計画の中で、いわゆる男女比につきましては50対50にするというところで目標を設定させて、いわゆるこの審議会等につきましても、各課、努力をしているところではございますけれども、やはりどうしてもこの男女比というのがなかなか50対50にならないというところで、企画政策課で公募委員の無作為抽出というところで、一定のいわゆる男女比50対50に近づけるというところでは方策を施しております。

この間は、企画政策課内の附属機関においての試行というところで、市民参加推進会議におきましても、いわゆる無作為抽出というものを実際にやっております、今年度からは、こちらのほうを全庁的なところでの御案内ということで、紹介をさせていただいております。実際に各課のほうが無作為抽出という手法を使うかどうかということは、各課の御判断というところになるかと思います。

この推進会議の中でも、いわゆる無作為抽出の枠を増やしていくかどうかというところで、やはりどうしても推進会議に参加したいと思われる委員さんのいわゆる参加の機会というものの確保がなかなか難しいところがございます、やはり一定のいわゆる論文での選考というところですか、いわゆる一般の選考というところを残しつつも、そういったいわゆる公募市民の枠を増やしていくというふうなところで、我々のほうとしては全庁的な紹介のほうを、この間、させていただいているところでございます。

2点目の介護保険のパブリックコメントの期間が短いというところについてですけれども、すみません、こちら、記憶があまり定かではないんですけれども、やはりいわゆる国の制度に伴って、やはりいろいろと計画等とも作り込んでいくところで、すみません、ちょっとこちらほうろ覚えで再度確認した上で次回以降、改めて御回答を差し上げるようなところになるかもしれないんですけれども、たしかどうしてもやはり年度当初に合わせるようなところで時間が

なかったというふうなところも、説明なり案内があったかなというのを、うろ覚えながら回答させていただきます。

◎**渡邊副委員長** これは質問というかコメントなのですが、1点目は、おそらく男女比がずれてしまったところの最大の理由は、各審議会の中でも公募委員のところでも大きく変わるだけではなく、普通の委員について充て職的になっているところで、どうしても男性が、充て職になる各党派とか医師会とか、そういったところから来る場合に、男性がどうしても多くなっているという部分が大きい要因だと思います。なので、このあたりをどのように改善していくのかというのは、おそらく各部局が審議委員とかをお願いする際に、ある程度、意識していくことが重要なかなというふうに思っています。そうしないと、逆に公募で女性を増やさないと5割にならないというような状況が起きてしまう可能性があるんで、そこは少し注意深く考えたほうがいいのかと思っています。

2点目、パブリックコメントのことはわかるのですが、もしかしたら意見提示がここだけ少なくなっていく要因にもなるかもしれないので、これは難しいとはいえ、やはり公募期間はどれでも1か月程度とっていますので、やはり可能な限り1か月程度とるということを原則として求めていくということが必要なのかと思っています。

◎**日向委員長** 事務局のほうで何かありますか。

◎**事務局** 今、男女比のところでも、各部局の意識というところでいただいております。この間、男女比をなるべく50対50にと言いつつながら、なかなか具体的な方策がとれてきていないという認識はございますので、引き続き各部局においても意識を徹底してまいりたいというふうに思っています。

◎**日向委員長** ありがとうございます。

ほかにいかがでしょうか。よろしいですか。

それでは、今日、渡邊副委員長からの御質問で、残り、調べる、確認するものもあったかと思っておりますので、また次回以降、事務局のほうで適宜御回答いただければと思います。

◎**事務局** 確認させていただきます。

◎**日向委員長** それでは、次でございますが、ちょっと飛ばして議題の2の3「第2期市民参加推進会議の提言に対する議会回答について」を行います。

◎**事務局** それでは、説明のほうをさせていただきます。市民参加推進会議では、各期に市長に対して提言をいただいております。第1期市民参加推進会議でいただきました提言が資料6でございます。市長が諮問や調査等のために設置する附属機関等に、市議会議員は委員として極力就任しないことが望ましいという内容で、平成17年11月にいただいております。

その資料6を受けて、平成17年12月に、市長が意見を提示したものが資料7になります。市長意見として、積極的に数多く市議会議員を公益委員に位置づける必要は少ないこと、今後、市議会と協議の上、適切に対応すると述べております。

その後、市長から市議会議長に対して、議会人事で検討いただくよう依頼書を、平成19年3月に提出しておりました。こちらが資料8になります。これに対して、この4月に資料9として市議会議長より市長宛に、この間の議会での議論の経過及び市長からの依頼については不一致となり、現行の議員枠を維持する結論となった旨、回答がございましたので、御報告のほうをさせていただきます。

◎日向委員長 それでは、今の説明につきまして、御意見等がございましたらお願いをいたします。

私からよろしいですか。これは要すれば第1期の市民参加推進会議で、附属機関等の委員への市議会議員の就任について減らすという提言をし、市長のほうからは市議会と協議するというコメントがあり、市長が市議会議長に対してこの提言に基づく協議をお願いしたところ、市議会議長から回答が来て、現行の議員枠を維持するという結論になったという回答が来たということでもいいですね。

◎事務局 はい、大丈夫です。

◎日向委員長 そういうことですね。ということでございます。

何か御意見等あればお願いします。よろしいですか。

では、この資料9を拝見すると、議員枠の確保が重要だと。議会の意思決定は全会一致で行うとしていると。全会一致とはならなかったので、現行の議員枠を維持するという内容のようでございます。

◎森田委員 ややこしい。ぴんと来なくて、何度も読んじゃって、すみません。

◎日向委員長 よろしいですか。

理由等はここに書かれているとおりになんですけれども、皆さん、今日、これ、机上配付なので、初見なので、なかなかすぐに御意見をというふうにもいかないのかもしれないんですけれども、理由としては、特に都市計画審議会については議員枠の確保が重要だとかなど、多分、いろいろ御意見があって、結局、全会一致とはならなかったという内容でございます。よろしいですか。

もしすぐに質問とか意見ということがなかなか出づらいうのであれば、この後、「若者の市民参加を推進するための方策について」を議題といたしますが、その中で、もしお気づきのことがあれば、この点についても御質問、御意見いただければと思います。

すみません、今日は次第の2の(2)について時間を十分とりたいと考えておまして、順番を変更させていただきました。

◎日向委員長 よろしければ、次第の2の2「若者の市民参加を推進するための方策について」を議題としたいと思います。

◎事務局 それでは、説明させていただきます。前回の推進会議において口頭でお伝えしておりましたが、小金井市と連携協定を締結している大学等について、資料5「大学等との連携協

定の状況について」ということで、資料にまとめて配付のほうをさせていただいております。各大学等の名称、締結年月、協定の目的、連携事項として、覚書に記されている事項の概要の一覧です。

現時点において、東京学芸大学、東京農工大学、亜細亜大学、武蔵野大学、総合学院テクノスカレッジの5校と協定を締結しておりまして、今後、市内の大学を中心に、引き続き連携協定先を増やしていきたいと考えております。御参考としていただければと思います。

なお、前回の委員会において、委員会やワークショップを連携協定を締結している大学でできないのかというお話がございましたが、委員長より東京学芸大学では会議室の使用は手続をすれば可能であるという御回答をいただいております。

また、前回会議でアファーマティブアクション、こちら、渡邊副委員長のほうから御質問をいただいておりますので、市の取組について御説明させていただきます。

アファーマティブアクションとは、マイノリティや弱者集団の不利な現状を改善するための改善措置のことを指しております。審議会等の公募委員の選定においては、特定の性別、年齢層に制限を設けるなどの改善措置を行うといったことが挙げられております。小金井市では、まち・ひと・しごと創生総合戦略推進委員会の公募委員3名のうち2名につきまして、18歳から39歳までという年齢制限を設けた無作為抽出を行った事例がございますが、それ以外につきましてはございませんので、合わせて御報告のほうをさせていただきます。

◎日向委員長 ありがとうございます。

今の説明につきまして、御意見等がございましたらお願いをいたします。

皆さんから御意見をいただくまでの間、私から補足の説明をさせていただきたいと思っております。

まず、大学でこの会議を開催したらどうかと、前回、御意見をいただきましたが、手続を一定踏めば本学では可能でございます。ただ、この会議は夜間に開催されますので、一応、夜間開講の授業もあるんですけれども、夜は学生があまりいないので、もし本学で開催し、学生との交流をということであれば、またそれは別途、いろいろとお願いをしていかないといけないかなというふうには思っておりますが、本学で行うことは可能でございます。

また事務局からの補足を後でしていただければと思いますけれども、東京学芸大学と小金井市さんとの連携協定でございますが、平成22年3月に結ばせていただいております。小金井市教育委員会とは、平成20年12月に締結をさせていただいております。これまでいろいろな形で連携の取組はさせていただいておりますが、例えば本学の敷地内にプレイパークというのがありまして、木のいろいろな遊具とかがあるんですけれども、そこにつきましては、大学が敷地を提供させていただき、小金井市さんとして冒険遊び場事業というのを実施していただいております。運営はNPOがしていただいております。

あとは、小金井市よりもどちらかというと産学連携の観点なんですけれども、学芸大の先生ファイルというものを制作しております。

また、東小金井駅前にきらりという児童発達支援センターがあるようでございますが、この

開設に当たっても、本学の教員が協力をさせていただいております。また、そのほか、さまざまな講師とか委員に本学の教員が就任をさせていただいているところで、こういったような内容でございます。

御参考までに御紹介をさせていただきました。

皆さん、何か御意見等があれば。

◎**森田委員** 先日、武蔵野大学のフィールドスタディで企画政策課の皆さんとお会いして、私が運営している団体も学生たちを受入れしておりますので、行っておりました。その後の昼食会の交流にも参加しましたら、やはり各自治体、各団体、北海道や九州からも参加して、そういった若い人たちの参加や意見をどこも欲しがっている、人材も欲しがっているし、ものすごくその真剣振りというか、圧倒されるぐらいだったです。

小金井はどんなふうアピールするのかなと、私も参加して、ただ、途中で仕事で呼び出しになってしまったので帰ってしまったんですが、あのときのプレゼンのときの様子をうかがいたいなと思ったんですが、それは可能ですか。受け答えといいますか。

◎**事務局** それでは、ちょっと説明させていただきます。

武蔵野大学さんとも連携をさせていただいております、武蔵野大学さんのほうでフィールドスタディということで、一定の期間、自治体をはじめいろいろなところに学生さんが出かけて行って体験するというものなんですけれども、小金井市の場合には、1か月間、インターシップの形で来ていただいております。

4月の初めに武蔵野大学さんにお伺いして、小金井市のほうで説明をさせていただいたところなんですけれども、当日、大学のほかの行事ごとと重なってしまって、例年に比べて参加者の方が少なかったという事情はお聞きしてはしまして、2回やりまして2回とも10名前後ぐらいだったんですけれども、こちらから、ある程度、パワーポイントで一方向的に説明はさせていただくような形でしたので、手応えというところまではいかなかったんですけれども、とても真剣に聞いていただいたなという感覚は持っております、また今年も2名の方がいらっしゃいますので、そこでいろいろと我々としても交流を深めたいなというふうに思っております。

◎**日向委員長** ありがとうございます。

では、ほかに御質問、御意見等があればお願いします。

◎**荒城委員** 私、亜細亜大学に去年の5月に休校して戻ってきたので、その間の取組とか、全然わからないんですけども、うちの大学のレベルで言うと、こういう会議とか、こういう言葉を使った資料とか、そういうものをポンと持ってこられてもわからない学生が大半なのかなというふうに感じていて、さっきも机上に置いてあった資料を皆さんで御覧になっていて意見が出なかったときの、皆さん、感じた気持ちのもっとオーバーな気持ちを学生は持つので、もうちょっと言葉をかみ砕いた資料とかプレゼンテーションで、そういうところに気を使ったらいいのかなというふうに、会議が始まってからずっと思っていました。

◎**日向委員長** ありがとうございます。

◎森田委員 荒城委員と心が通じたみたい。私も、今、その、こっちに近いのかな。

先ほどの意見の、これ、行政の文書というところで仕方がないというのは、もちろん過不足なく、そこに全てを含めなければいけないという、これだけに限らず、している、公平に公正にという思いが込められれば込められるほどどんどん文章が、行政の文章って長くなってしまって、私も小金井で仕事をしていてそういったものを読むとき、本当にもう苦勞して、各課の方々にお世話になっているんですが。

やはり市民参加というときに、私たちは、日々、生活をこの町でしているので、生活に引き寄せた感じというのが感じられると参加しやすいし、読みたくなってくるんですけども、生活のおいを感じ取れないというか、そうなるとちょっといいかなというふうにどうしても思ってしまうんですね。学生さんだけでなく、私もそれはすごく感じています。

◎日向委員長 ありがとうございます。

ほかにいかがでしょうか。

◎渡邊副委員長 まず大前提として言葉が難しいというのは全くそのとおりで、この行政からの文章をパッと見て何を意図しているのかわかる人というのは滅多にいません。そもそも不一致って何だろうと。小金井市がある種、慣例として行っているということもありますし、このあたりのこともわからないので、言葉難しいという点についてはとても重要なのかなと思います。私もそれは全く同意します。

その上で、例えば連携といいますと、こういった委員会への参加とは、非常に少ないと思います。教員は多いのですが、学生が参加するという事は非常に少ないと思いますが、ほかにいろいろな連携をおそらくやられているでしょう。例えば先ほどの学芸大であれば、プレイパークを敷地内でやっている。多分、そこに具体的な学生がどう参加しているのか、ほかの大学でも協定を結ばれているので、学生がかかわるような連携というものがどういったものがあるのかについて、もし何か御存じであれば教えていただければと思います。

◎日向委員長 ありがとうございます。

◎事務局 先ほど配付しております資料5に大学等との連携協定の状況についてということで、5大学等ということで、4つの大学とテクノスカレッジさんというところと包括連携協定を結ばせていただいているんですけども、実際に一緒にこういう学校法人というところとやるというのは、結局、協定を結んでいない大学さんとかともいろいろやっている部分はございます。

ごめんなさい、学生さんが参加というところでどの程度挙げられるかというところではあるんですが、市の事業の中で使っているキャラクターのデザインを学生さんをお願いして作っていただいたりとか、先ほどプレイパークの話もございましたけれども、そういったところで事業に参加していただいているというのがちょいちょいあるのかな。あと、パンフレットもゼミの中で作っていただくとか、そういうことは、本当細かいところで協力いただいているところはございます。

あと、学生さんというところで限らずですと、防災の面ですが、災害時の避難所として市

民の方にも開放していただけたらとか、図書館を市民の方にも開放していただくとか、そういった連携はあるんですけども、学生の方の参画という意味では、事業の中で何かを作っていたとか、その程度のところにとどまっているのかなというところでございます。

◎日向委員長 ありがとうございます。

今の渡邊副委員長からの御質問について、東京学芸大学の例なんですけれども、確かに学生がどう小金井市とかかわっているかを、組織的に把握し切れていないという課題がありまして、研究室単位とか、あと、学生サークル単位でのかかわりというのがあるというのは把握しているんですけども、そこら辺を本学としても正確にまず把握することが課題かと認識しております。ここで網羅的に御紹介できないことはおわびをさせていただこうと思います。

ほかに御質問、御意見等ございますでしょうか。

◎中村委員 今、おっしゃった大学との連携の中で学生さんということに的を絞りますと、私の知る範囲、社会教育という分野において、子供会活動、具体的には学芸大の学生さんが主催されているむぎのこ、あるいはかぜのこという子供会のサークル、それ、学生さんが主体になって子どもたちをケアする、子供会で学生さんが主体になって面倒を見るというようなことを学芸大学さんのほうでやっておられるというのが1つあります。それは非常に面倒見がよくて、私の娘も息子もお世話になりましたけれども、非常にいいサークル活動であるということで聞いております。学芸大さんはそんな形。

あと、学生さんじゃないんですけども、先ほど委員長がおっしゃったように、特に教育委員会関係の委員、学術枠ということで、例えば社会教育委員であったりとか、あるいは公民館運営審議会の委員であったりとか、あるいは図書館協議会、図書館協議会は、今、いらっしやらないですね。公運審の社会教育委員は、学芸大の先生方が学術枠で入っているという状況はあります。

◎日向委員長 ありがとうございます。

◎荒城委員 大学等との連携協定というものについて、私の勉強不足だったらすみません。質問なんですけれども、大学等と連携協定を結ぶことで、防災面で災害時に避難できるとか、プレイグラウンドですか、施設を借りるとか、そういったものを実践されているということだったんですけども、学生とのかかわりがまだまだみたい。その学生とのかかわりで、学生に何を求めているのかよくわからなくて、それによってアプローチの仕方も変わるんじゃないかなと思っていて、御回答をお願いします。

◎日向委員長 事務局、お願いします。

◎事務局 本当に市のやっていることというのはいろいろなことがありますので、先ほどお話が出ました子どもさんと学生さんのかかわりとか、いろいろな場面があると思います。

私たち企画政策課の立場からしますと、例えばいろいろな市の計画を作っていたりとか、市の事業を進めていたりとかということをするときに、この会のテーマの1つでもあると思うんですけども、若い方の率直な意見とかというのを集めるのがなかなか難しいということ

は、やはり日々、感じていまして、学生さんの生の声とか意見とか、そういうものは非常に聞いてみたいなというふうに思っています、まだなかなか生かせていないんですけれども、こういった連携協定のほうも進めさせていただいていますので、そういったところは、今後、生かしていきたいなと思っています。

◎荒城委員 ありがとうございます。

◎日向委員長 私から若干補足させていただきます。この連携協定というのは、小金井市さんと本学の東京学芸大学の場合は、包括連携協定、難しいかもしれないんですけれども、一緒にやりましょうということを決めていて、その具体的な中身までは、書いていません。ですから、例えばですけれども、若い人に小金井市もいろいろな事業にかかわってほしいということであれば、それは個別に、小金井市と東京学芸大学が話し合っ、て、どうしようかということを決めていくということになると思われま

す。ただ、協定に基づかなくても、先ほど中村委員からお話がありましたとおり、例えば学生が小金井市の子どもたちの面倒を見ているとか、いろいろな形ではあるんですけれども、連携協定に基づくものというのが明確にあるかということ、そこははっきりしないので、課題といえば課題かなと考えています。

◎渡邊副委員長 補足をも一つ。まず、私は大学の教員の立場で、教えている立場ですので、教員として包括連携協定は役に立っているのかということをお話できればと思います。

私は成蹊大学におり、武蔵野市と包括連携協定を3年くらい前に結んでいるのですが、そこで、私の所属する学科で新しくコミュニティ演習という授業を立ち上げました。この授業は武蔵野市をフィールドとして学生が、毎年教員がテーマを決め、そのテーマに基づいて、学生が、市の政策にかかわる場合もあれば産業にかかわる場合もあるんですが、市の現場に行きます。行っているいろいろ調べて、報告をまとめたりワークショップをやったりするということをやっています。

このような包括連携協定があると何が助かるかということ、やはり学生が行って何かするときには何かやらすこともあり得るので、事前に協定を結びます。毎回、しっかりやらなければならないのですが、包括連携協定があるので、その枠内であれば、そんなに毎回お互いが難しいことをしなくてもやれるというふうな枠組みにしています。さらに言うと、例えば市の職員の方とかに、関連する部署の方に情報を提供いただいたり、場合によっては会に講演をいただいたり、あるいは見学をさせていただくなどということもやっています。去年ですと、武蔵野市にテンミリオンハウスという、高齢者が歩いて通える集いの場みたいなものがあるんですが、それを全部回ってパンフを作るということをやったりしています。

むしろ大学としては、「地域に出なさい」と学生に言ったとしても、出る人なんてまずいないんです。それこそ地域って何よって感じなので。なので、むしろきっかけを与えることによって学生が地域を知る機会になる。でも、実はその提言とかをすると、それは市側にとっても、学生のセンスで作ったパンフはとても楽しくて、市の職員では絶対に作れないものができ上が

ったりするので、それはやはり市の側にも、あるいは事業者側にもすごい意味があったりするんです。

学生に社会参加してくださいとか、ましてや政策にかかわる市民参加をしてくださいと言っても、やる学生なんかまずいないんですけれども、きっかけを作るといときには、こういう協定等もすごい役に立つのです。ただ、問題は、協定があるだけでは絶対に動かないので、どうやって市側に、あるいは大学側に働きかけていくのか、そのためのやりやすい仕組みとか、もしかしたらこういう提案ができるということは、多分、この会議で議論する意義があることだと思います。なので、そのあたりを、おそらく皆さん、大学ははるかかたのことという方も、多くいらっしゃるので、新しい情報を我々も提供しながら考えていきたい。例えば前回、20代の方にぜひ参加していただきたいということであれば、20代の学生が興味を持ちやすいような仕組みとかをいろいろと指導、提案も、大学としては全然ウェルカムですし、あるいは大学側からこういうことを市にもっとやってほしいということを依頼できるようなものとかを一緒に考えていければというのが、前回、どういったものがあるんですかという私の趣旨となります。

◎日向委員長 ありがとうございます。

◎森田委員 先ほど荒城さんがおっしゃった、若者に何を求めているのというのはとても鋭い質問だなというふうに思うんです。私も事業所で、うちは共生型の福祉施設なんですけど、学生はとてもたくさん来るんです。なぜかというと、今、我々の行っていることを明確に告げることができるから、そこに反応して来ると思うんです。

先ほど伺った武蔵野大学のときのお話、どんなふうにプレゼンをするのかなってすごく興味があったのは、やはりああいったチャンスってものすごくチャンスなので生かしてほしいなど。それには、明確な何か、こういった点で皆さんの意見を求めているんだよとかということはどうプレゼンするのかな。やはりそこは戦略的にもっと訴えていって、それこそその世界、その業界でプロとして仕事をしている人たちの手を借りてもいいぐらいにアピールしていかないと、やはりそこには心がひっかかってこないと思うんですね。それが、先日の武蔵野大学のときにどうだったのかなということがすごく気になりました。

そうすれば、こちらから声をかけなくても、もう向こうから、その点について気になるので教えてくださいとか、来るわけですね。そこをもう少し強めていけば、結果、若者たちの市民参加ということにつながっていくのではないかなと思います。

◎日向委員長 ありがとうございます。

ほかにいかがでしょうか。

◎岡田委員 2つあるんですけれども、まず1つが、この議題にあるとおり、若者の市民参加を推進ということで、私たちのターゲットというのは、もう大学生という形で決めてしまうべきなのか、ちょっと広げるべきなのか、少しそこを、例えば40代ぐらいまでも若者に入れるのか、それとももっと下の小学生ぐらいも若者に入れてしまうのかというのを、ある程度、少

し定めたほうが意見がもうちょっと発展しやすいのではないかなと思ったのと、ちょうどありがたいことに大学関係の方もいらっしゃるということで、もう大学生の参加ということに絞るべきなのかというのを、どの段階で決めるというのはわからないんですけども、もうそろそろ決めていって見たほうがよろしいんじゃないかなと思ったのと。

あと、中村委員にちょっと質問があって、すみません。子供会のサークルというのに学生さんが参加していたということで、その子どものケアというのは一体どういうものだったのかというのと、待機児童とかに対するアプローチなのか、それとも図書館に遊びに来た子どもたちが、普通に勝手に行くと大学生さんがいるという状況なのかとか、その辺をもう少し詳しく教えていただければと思いました。

◎中村委員 私の方ほどの説明不足で恐縮なんですけれども、どういう形態をとっているかといいますと、たしかあれ、週1回で土曜日に、学芸大のプレイグラウンドだったと思うんですけども、とか、プレイグラウンド、あるいは別の場所、どこか公園を舞台に、学生さんが子どもたちの遊び相手になっていろいろな遊びを教えてあげる、大ざっぱに言うとそういうスタイルですね。

対象は小学生だったと思います。別に特に不登校の児童を集めたりとかいうんでなしに、普通の、特に制限を設けて、こういう生徒さんでないというのではなくて、オープンな形で、どんな子どもさんでも参加していいですよ、ただし土曜日の午後2時とか3時にここに集まって、そうしたら学芸大の学生さんが子どもたちの遊び相手をします、そういう感じのスタイルですね。

◎日向委員長 ありがとうございます。

ほかに御意見、御質問あるかと思いますが、約1時間経過しましたので、ここで休憩をとりたいと思います。10分ぐらい、再開は20時5分で、よろしくお願いいたします。

(休 憩)

◎日向委員長 それでは、再開します。

引き続き御質問、御意見等があればお願いをいたします。

先ほど岡田委員から、若者の市民参加というところのターゲット、年齢層をどうするかという話もありました。第5期も似たようなテーマで議論をし、そのときには16歳から40歳ということのようでした。また、この前の期ですと、3回目か4回目ぐらいに、大体こんなことをしようというものを決めていったということのようでございます。今期はこれで3回目になりますので、今日か次回ぐらいで、ある程度、ポイント、論点を絞っていくということをそろそろできればというふうに考えております。

皆さん、何か御意見あればいかがでしょうか。

◎村田委員 先ほどおっしゃった19歳から40歳までで検討された結果というのは、よかったのか、悪かったのかというのは評価できるようなものなんでしょうか。直感的に、その年齢層は結構広いなと感じています。

◎日向委員長 第5期、参加されていた方、いらっしゃいますか。

すみません、事務局のほうで、第5期の提言の内容はどんな感じだったのか、簡単に報告してもらっていいですか。

◎事務局 第5期に関しましては、今、こちらが第7期になります。前の前の期ということで、2期前になるんですけども、この際には若者の市政参加を推進するための具体的な方策についてということで、若者の定義については、先ほど委員長のほうから御紹介していただきましたとおり、おおむね16歳から40歳までの設定というところで提言のほうをいただいております。

すみません、私のほうも手元に詳細な資料を持ち合わせておりませんので、記憶の範囲になるんですけども、この第5期、その次の第6期というのが、委員長が西尾委員長ということで、同じ方が委員長をされていたというところを記憶しております、やはりこの第5期、第6期というのはつながるような、いわゆる第5期が第1弾、それに続いて第6期がちょっと踏み込んだ形というところで、最終的に第6期がワークショップとかファシリテーターというところで提言をいただいているんですけども、その前段の土台というんですか、そうした形での提言をいただいていたかなど。すみません、私も事務局として参加しておりませんので、あくまで議事録を読ませていただいた範囲での御答弁とさせていただきます。

◎日向委員長 ありがとうございます。

◎村田委員 目的として、具体案を要は作るということに対して、広いターゲットでうまく絞り出せたのかどうかというのがちょっと気になりました。もし出せたのであれば特に絞る必要もないと思うんですけども、もし具体的な案というものが出なかったのであれば、この回はちょっと絞ってみるとかというのはありかなと感じています。

◎日向委員長 事務局に確認ですけども、第5期の提言内容のポイントは何ですか。若者の市民参加で16歳から40歳ということで対象を設定し、提言内容がどんな内容だったのかというのを、すみません、簡単にポイントをご紹介いただければ。

◎事務局 提言は、大まかなところというところで、3点ございます。

まず1点目が、1年から2年以内を実現すべき市民参加推進の短期的課題として、地域の個別テーマについて学び、ともに考え、話し合うための若者中心のワークショップを複数回開催する。これが1点目でございます。

2点目は、3年から5年以内を実現すべき参加推進の中期的課題として、（仮称）若者討議会の開催を定着させる。これが2点目となっております。

最後、3点目ですけども、以上の経験を踏まえ、6年から8年先を目途に実現すべき参加推進の長期的課題として、必要に応じて市の会議体に（仮称）若者分科会を設置し、そこでの議論を施策推進に反映できるようにするというところで、以上の3点のほうを提言としていただいております。

◎日向委員長 ありがとうございます。

一応、第5期はそのような議論だったようでございます。

◎渡邊副委員長 第6期の冒頭から私は参加しております。第5期の非常に興味深い若者を中心としたワークショップ、討議会、そして分科会を作っていくという提案があったのですが、難しいのはそれを市長に答申した結果、一言で言うと「検討します、以上」という結果が返ってきました。行政のほうで検討しますというのはどういう意味かはむしろ部長の方々に御説明いただきたいと思いますが、一言で言うと何も動かなかったというのがおそらく現状だと思います。

その後、第6期では、具体的にワークショップを扱い、そもそもワークショップ、どうやってやるんですか、あるいはそれを具体的にどうやったら市政運営の中で生かすんですかという形でワークショップをかなり具体化し、その中で議論をしたという形です。

第5期において具体的な年齢層をなぜこのようにどう絞ったのかとかの議論は、私自身もいま把握していませんが、興味深い議論が出たものの、残念ながらそれが動かなかったという現状があるというのが1つ大きいところで、それは市側が動かそうとしなかったのか、なかなかやっても難しかった、ちょっとわからないんですが、そういう状況が1点あるということがまず現状としてあるということです。

もう1点難しいのは、この会議体で自分たちが何かをするということにはなかなかできないということです。この会議はあくまで二、三年で8回しかない会議なので、この会議が主催して、例えば若者のワークショップをやるとかというのは現実的になかなか難しいんです。おそらく何らかの具体的な担当部局にそれをやっていただくことになるという形になっていくと、結局、そのところがまた、今度、動いていかないとできないというところもあるので、現実には提案としてはそのときには非常に興味深いと思っているんですが、すぐには動いていなかったという現状がある。

おそらくこの会議体でも、今後、考えなきゃいけないのは、長期的なほうを目指した提言をしていくか、比較的短期的にもできそうなことをぜひやっていただけるような提言をしていくのかということころは、多分、ちょっと我々と議論をして決めていかなくちゃいけないところなのかなと思っています。

◎日向委員長 ありがとうございます。

◎森田委員 先ほどの荒城さんの発言とも関連してくると思うんです。若者のワークショップをやるということが到達点ではないですね。それは手段の1つであるわけですから、若者に参加してもらってワークショップをといても、何をというのがやはり明確でないと、いくら答申しても、じゃ、考えておきますしか返ってこないですし、若い人たちに呼びかけたところで、参加のしようがないと思います。

◎日向委員長 ありがとうございます。

ほかにいかがでしょうか。

◎渡邊副委員長 今の森田委員からの御質問、私がフォローする必要性もあまりないのですが、

この提言ではちゃんとテーマを作って、例えばこういったものが考えられる、つまり単に若者に参加してもらうというよりは、市民参加に幅広い年齢層にかかわってもらうことによって小金井市の市政の質を上げていく、あるいはより幅広い方々が参加することによって成功性を担保していく要望があると思うのです。

例えばそのためには、単に参加しろといっても無理な話であって、やはり若者がグループで議論し、交流を楽しむ持続的な討議の基盤を作る。そうすると、テーマとして居場所作りとか仲間作り、子育て環境の改善、あと自転車レーンのルール、多分、これはかなり具体的で、おそらく当事者のことだと思います。そういったものとかを一つ、おそらく身近にかかわるものなので、若者を中心としたワークショップ、ないしは会議体で議論していくのはどうかという形です。

その意味では、第5期の方々が何となく抽象的に提言したというのではなく、おそらく非常に細かく考えながら議論をされていらっしゃるということは事実だと思うんです。ただ、それがすぐに動くものだったのかというところがちょっと難しいところであって、もう一つは、ほかに参加しているのを見ても、その基盤がないと動かないので、それを、おそらく両方をどう考えるのかという点が大事なのかなと思います。

◎日向委員長 ありがとうございます。

ほかにいかがでしょうか。

◎荒城委員 さっきの具体的な例が挙がる前に渡邊副委員長がおっしゃっていた、市長さんに提案するところまでは行ったけれども検討で終わってしまったというのが、もしこれが通っていて、この若者の議会とかが動いて、また何かを提案して、それが通ったら、その成功経験じゃないですけども、成功体験としてアピールできて、そこに人が集まるんじゃないかなというふうに感じました。

◎日向委員長 ほかにいかがでしょうか。

今まで皆さんの御意見を伺って、対象をどうするかということと、目的をどう設定するか、ワークショップをやるのが目的なのか、それともその先に何か目的を設定するのかという話があったらうかと思います。

それから、第5期とか第6期でワークショップとか会議の提言というのがあって、それは検討しますということで今は終わっている。もう少しそれを、検討してもらうのではなくて具体的にやってもらうために、例えば前の期で提言されたことをもっとより実効性のあるものにするために、例えばこの期でそこを肉づけしていくとか、いろいろなやり方があるかなというふうに感じながら聞かせていただきました。

多分、若者の市民参加といったときに、どういう設定をするかというのはこの会議に委ねられていて、ここで決めるというのは難しいと思うので、とりあえず、今日は皆様方が、そろそろこんなふうにとまとめたらいんじゃないかなとか、そこまで行かなくてもこんなことを感じていますとか、御意見を出していただいて、それを整理して、次にもう1回、皆さんで見ても

らって、これで行こうかというふうに、決められればいいのかなど思いながらお話を伺っていました。今日、ここでもうすぐパッとこれで行くと決めればいいのかなど思っているんですけども、ちょっとそのように感じております。

すみません、ほかの委員さん、皆さん、ぜひ御意見をいただければと思いますが、いかがでしょうか。

第6期の提言は、今、第1回目の資料を拝見しているんですけども、結構具体的に書かれているような、ワークショップをかなりしようというんですけども。もしほかの委員の方、こんな方法が考えられるんじゃないかとか、こうしたらどうかとか、あればお願いします。

私なりに、私と副委員長でもいいんですけども、整理してみたほうがいいですか。こんなふうにしたらどうかみたいなものを幾つか作って、決めてもらったほうがいいですか。

◎森田委員 若者の市民参加を推進するような方策ですね。

◎日向委員長 そこはもう決まっているので、その中でどこにテーマ設定をしていくのかということ、今日か次回までに、次回の会議でそろそろ決めるときかなというふうに考え……。

◎森田委員 私、鴨下委員に、1回目のときに鴨下さんがスタバでお仕事をされていて、若者たちの離職率が低いというのは、離れがたいという気持ちを起こさせるということですね。1回目にお会いして以来、私はスタバが大好きなので、行くたびに鴨下さんのことを思い浮かべて、スタバってどういうふうになっているのかなって。もちろん買いますけれども、買うだけでなく、結構じろじろ見て、どれぐらいの年齢層の人たちが働いているのか、買いに来るのかということ、結構、眺めているんですけども、スタバの若者の心をつかむ仕組みとかも聞いてみたいなど思っているんですけども。

◎鴨下委員 確かにそのお話はさせていただきました。もともと弊社が好きというところの土台があると思うので、それをそのまま小金井市に置きかえれば、小金井市であったり、ここに住むことが好きという土台があることが大事なのかなとは思っているんですけども、その入り口があって、かつ特にうちの店は学生の子がすごく多いんですけども、学生の子が4年間で卒業するまでに何を身につけて社会人として社会に出ていってもらえるかというのを、常に言い続けているわけではないんですけども、言っているか。

定期的に面談する時間があるんです。そのときに、あなたの今の目標は何ですか、それは二、三年後、卒業したときにどういうふうになっていきたいのというような問いかけをしていくことで人として成長していく。それを見ている後輩たちも、それ、いいなと思ってついてくるって、結構、サイクルができ上がりつつあるかなとは思っています。

何がそこにいることで自分が得られることかというのをいつも明確にするようにはしているので、そこがやはり小金井市にそこで得られるものが何かということと、それをすごい欲しいと思えるように見せていくことが本当に、先ほどのお話にもあったように大事じゃないかと思えます。プレゼンとかですとか資料とか、広報とかもだと思ってしまうんですけども。

◎日向委員長 ありがとうございます。

ほかにかがですか。

◎鹿子木委員 今後、どういった提言をするかに当たってなんですけれども、5回、6回にも若者の市民参加の提言をしたということで、基本的に同じようなことを話し合っていたのかなとは想像をさせていただいたんですけれども、なので私としては、それを先ほど委員長に言っていただいたとおり、ちょっと肉づけしていくようなことで、前回のときは具体案が実行されなかったのかもしれないんですけれども、それがもし実行になって、今回はならないかもしれないけれども、また次とかまた次で本当に具体的になったら、それで言うスターバックスみたいに、委員会に参加していたらこういったことができるよねとか思えるような若者が出てくるのかもしれないので、肉づけをしていくというのは私は賛成かなとは思いました。

◎日向委員長 ありがとうございます。

ほかにかがでしょうか。

◎村田委員 まず、先ほどの発言に非常に賛成なんですけれども、5回、6回の会で長期的なビジョンも出ていたんですね。おそらくそこをどう実現に向けてやっていけばいいのかというのを、ぜひ検討してもいいのかなというのが私の意見です。

◎日向委員長 わかりました。ありがとうございました。

ほかにかがでしょうか。

◎荒城委員 さっき市長さんにもいろいろ検討したものを出して検討しますとなったと言っていたんですけれども、その原因が何だかわからないで肉づけというのは難しいんじゃないかなと思って、何で検討しますと言われちゃったのか、私にはわからないので教えてください。

◎日向委員長 わかりました。事務局のほうから、ぜひわかれば教えてください。

◎事務局 非常に難しいんですけれども、当然、提言いただいてやる方向で、何とかできないかということは考えたと思うんです。ただ、その時点では一気にそこまで行くのはちょっと難しかったということなのかなと、全てを知っているわけではないので想像の部分もあるんですけれども、そういうことからすると、段階的にということを見ると、少しできることというのは幅が広がってくるのかなという思いはあります。

◎荒城委員 わからない。

◎日向委員長 前回の資料、すみません、持っていない方がいらっしゃったら、読み上げます。第50回の市民参加会議、市長の意見、ワークショップの運営について、市といたしましては、市民参加を拡大するための一手法としてワークショップの開催は有効であり、今後、テーマに応じた活用を図ってまいりたいと考えております。なお、実際、実施に際しては1グループの人数を5から7名程度とし、会場の大きさにも配慮することとし、テーマ設定に当たってはわかりやすく具体的なテーマを設定するよう努めてまいります。また、関連するデータ、資料を用意し、必要に応じてレクチャーを行うとともに、可能であればまち歩きなど体験型要素を取り入れることとしていますが、参加者に一定の特典を与える点については慎重な検討と。

◎渡邊副委員長 私が申し上げた市長からの回答が検討しますというものは、前々回の提言で

す。前回の第6期の提言については、正直に言いますと、ものすごく好意的な、ここまで好意的なのは珍しいなぐらいの好意的な市長からの回答をいただいています。さらに言えば、その間に市長がかかわっております。市長の反応は、前回の提言の市長からの御回答と、前々回の、これはあくまでも私が資料として見ているだけの、若者の市民参加推進についての提言に対する市長からの回答とは、180度、まったく違うとは言いませんが、やはり大分色が違うものとなっています。

◎日向委員長 ですから、単に検討しますという回答だったのは、第5期の提言に対する。

◎渡邊副委員長 第5期の提言に関するものです。

◎日向委員長 わかりました。

◎岡田委員 私の中で少し復習させてほしいんですけども、この会はワークショップを必ず開きましょうという形には持っていけないんですか。

◎日向委員長 そういう提言を出すことは可能だと思いますが。

◎岡田委員 要は、ごめんなさい、もちろん市長にこういうことをやりたいということをお伝えして、その回答というのが必ず必要とはなると思うんですけども、私の中では絶対にやるというのが前提かと実は思っていたので、みんなで、今、話し合っていることを、2年後なのか、1つの区切りのところで開催して、また次にという反省会みたいなことをやっていくのかなと思っていたので、今までは、長年にわたって意見を出し合っている最中というふうに考えていいんでしょうか。

◎中村委員 私、前、ちょっと発言したと思うんですけども、我々6期でしたっけ、6期で提言したワークショップというのは、実際、こちらの市役所のほうで実施に移していただいているわけです。それが具体的には公共施設の再配置というんですか、そのための、それをテーマにワークショップを実際やっているということなんです。ですから、実行されている訳なんです。机上の空論だけでやっているわけじゃないということです。

ですから、そういう意味で、私は、今、力説したいんですけども、やはり絵に描いた餅に終わらせることなく、実行可能な案をやはりここでもんで、仕組み作り、枠組み作りをするべきじゃないかということが1つなんです。

私、幾つか審議会、この審議会以外にも参加させていただいていますけれども、市の職員の方が委員になっている委員会というのは珍しいです。この委員会だけですかね。そういう意味で、市民協働とか言いますね。その市民協働を一番実現しているのがこの会議だと思うんです。普通の審議会というのは市民だけです。市の職員の方が委員になっている会議というのは、おそらくこの会議……。

◎森田委員 ほかにもありますね。

◎天野委員 幾つかはあるんですけども。ただ、自分の考え方から言うと、先ほどの最初のところなんですけれども、議員の方々を市民参加の審議会から発言する機会があるから外そうという流れがあったんです。それで、長年かかって、今回、回答があったわけなんですけれど

も、それと違うかもしれないんですけども、行政が委員という立場で入っていくというのはどうなのかなという僕は思いはあります。だから、事務方として整理していたほうが本当はいいのかな、あまりしゃべらないほうがいいんじゃないかなんていう遠慮はしつつある部分があります。

だから、市民参加というその目的というのは、行政、政策だとかいうところに、市民感覚の意見を聞いてより身近な行政をやっていきたいという思いがあるので、そういったところで若者の市民参加というのがずっとこのところテーマになっているんですけども、実際、先ほど冒頭やった資料なんかでも、審議会の参加の人数が20代、少ないですね。だけど、若者に来なさいと言って来るものでもないだろうなと最近思っていて、若者市民参加は永遠のテーマなんですけれども、事業手法のやり方もいろいろあるんじゃないかな、だから、若者が参加しやすい手法も考えなきゃいけないだろうし、もっと取り組みやすい方法だとか、若者にどう伝えたらそういうのが伝わるのかとか、そんなことも、今、悩んでいます。

◎中村委員 それと、今、天野部長のお話と関連して、こういう会議体だからこそ、つまり市民と行政の職員の方が同じテーブルで議論を闘わせるという、こういう場だからこそ、余計に実行可能な案を出せば、スムーズにわりと実現可能なことがあるんじゃないかなと思うんです。そういう意味では、我々市民だけでなしに、どんどん遠慮なく行政の職員の皆さんも、お二人いらっしゃいますけれども、遠慮なく言っていただいて、そんなくじゃないんですけども、例えば市の職員の方が受け入れられそうなところを落としどころにして、やはり実行可能な案をだしていくというのはやはり大事じゃないかなと思うんです。

それで、また話が戻りますけれども、この前の会議のときに、私が提言させていただいたことが1つあります。つまり、今、フランスで実際成功している例で、若者とお年寄りが一緒に住むということ。それにより、世代間交流を行う。世代間交流というのは1つの手法じゃないかなと思うんですけども、それがフランスで成功して日本で成功できないわけではないと思うんです。同じ人間ですから。そういう意味で、そういうことも、ちょっとずれるかもしれませんが、1つの提言かなということなんです。

幸い、渡邊副委員長に援護射撃していただいて、私、心強く思ったんですけども、それなんか、1つの若者の市民参加ということで一形態だろうと。しかも世代間交流をそのままミックスしているという意味で、自分なりにおもしろいんじゃないかなというふうに思います。

◎日向委員長 ありがとうございます。

ほかに委員の方、御意見、いかがでしょうか。

すみません、私ばかり発言して恐縮なんですけど、第6期はすごく具体的であって、第5期がいろいろ包括的な提言内容だったという理解でいいですか。

◎渡邊副委員長 あくまで私の理解なので、もし違えば事務局からも御説明いただければと思います。

私の理解ですと、第5期の提言は、必ずしも包括的というよりは非常に具体的なものでした。

ただし、それは分科会を作るとか、そういった意味では具体的だという、フォーマットを作るというのも具体的であり、そこで何をやるかというところが、そこまで具体的ではなかったと言ってもいいと思います。問題は、おそらくそのフォーマットを作るという部分で、既にある種、行政側からは、すぐにそれを設置できるものではないと考えられて、おそらく検討という形になった。

それに対して、今日、中村委員の御説明にあったように、第6期はワークショップは既に先行というかほぼ同時にあり、かつそのワークショップの運営自体にも我々の意見を入れていただき、さらにその結果から、もっとこういうふうにできたらいいんじゃないのかということもあったので、市が1回やった経験をさらに踏まえて、もうちょっとよくなるワークショップの提言という形なので、おそらく行政側も、全部、本当にやっていただけるかはまだわからないんですが、受け入れやすかった提言も多かったんだろうと思っております。

さらに、今のワークショップをもっと若者に、幾つか提言がありますが、それをもっと具体化するという方法もあるでしょうし、あるいはさらにそのワークショップの発展を、これもかつ具体的にできそうなものを目指していくというのものもあるのかもしれないと思っています。

◎日向委員長 先ほど私、ちょっと認識が違っているかなと思って確認したかったですけれども、仮に具体的であっても、それをもう少し実効性あるものにするために肉づけしていくという議論の方向もあり得るという理解でよろしいですか。自分なりに精査しようと思うんですけれども。一応、肉づけしていくという方向もあるんじゃないかと複数の方から御意見をいただいたので、もう1回、過去の提言を見て自分なりに考えてみたいとは思っていますけれども、そういう方向と、中村委員が言った新たな提言を盛り込むということと、あとはそもそも目的は何にするのかとか、対象をどうするのかというところ、今まで御意見いただきましたけれども、ほかにあればお願いします。

◎渡邊副委員長 先ほど鴨下委員、森田委員、荒城委員からあった点がすごく大事だと思っていて、参加するけれども得られるものは何というのはすごく大事な視点で、正直、もし自分が市民参加して、しかも政策が本当に動くのであれば、参加するのは結構インセンティブがあると思うんです。でも、実際には発言しても動かないということが山ほどあって、だったら何しに来たの、私となるのがすごく大きい。とはいえ政策はそんな簡単な話ではないので動かないのも仕方ないときに、何が得られるというのはすごく大事だと思います。

前回の議論でも、実はワークショップの後に御飯とかお菓子とか、ちょっと用意して話せる空間を作るというのも、やはり交流というところをすごく重視したのですが、例えばスタバの仕事って、やはり単にキラキラしているだけじゃなくて、おそらくすごい自己成長を感じられるような仕組みを作っていますし、やはり市民参加していただいた上で何が得られるのかということはどう見せるのかとか、あるいはそこで友人が作れるみたいな話であるとか、交流できるとか、飲めるとか、そういう具体的なところも、我々、もっとしっかり考えていって、単に若者が参加してくれると我々、助かりますだけじゃなくて、若者が得られるものを若者に見せ

る、あるいは若者が実感できる形で見せるとか、あるいはもっと言うと、ただ、やったら楽しい、でも実はそれが市民参加だったみたいな、そういう仕組みをうまく提言できると、実際に参加できるのかなと思います。

それこそ前回の議論では、今はもう全然だめですけども、ポケモンGOがちょうどはやっていたので、それがゲットできるとか、そういう話とかもあつたんですが、あと、単に真面目だけじゃなくて、やはりその人たちにとって楽しいことって何だろうという視点もあつてもいいのかなというので、そのあたりをもう少し皆さんと具体的な話とかができてくると、この会議で初めてできる肉づけというのができるのかなと思っているので、ぜひそのあたり忌憚のない御意見もどんどんいただければと。

◎日向委員長 ほかにいかがでしょうか。

◎岡田委員 ちょうど荒城委員がいらっしゃるので、今、おっしゃっていたように、やはり学生さんって何らかのメリットであるとかってすごくあると思うんですけども、荒城委員が、今の学生さんを見ていて、例えばひとり暮らしの学生だったら何がメリットでとか、勉強を頑張っている学生にとっては何がメリットでというのがあつたら、教えていただきたいと思いました。

◎荒城委員 学生の中でもターゲット絞るってことですか。

◎岡田委員 いえ、欲しいものが別かなと思っただけです。

◎荒城委員 なるほど、わかりました。

大学や学科とか、趣味とか、今、ターゲットを絞っているのかなと思ったのと同じだと思うんですけども、大学生としてって、世代の中でターゲットを絞ったつもりになっていると思うんですけども、絞れていなくて、多分、大学生でもいろいろな子がいて、ひとり暮らししている子って、これにフリーで参加するのかわかるといったら、アルバイトしないと生活費も賄えない、じゃ、御飯を出したらどうだろうとか。

私、アルバイト先で鍋をつつきながら地域創生について考えようみたいなことをやっていて、参加費が2,000円ぐらいかかるんですけども、多分、サラリーマンの方々はそのようなコミュニティが欲しい、飲みたい、しゃべりたいというのがあつて来るんですね。学生に置きかえたときに、そのひとり暮らしの子だったら、御飯が食べられる。鍋は例えば夕飯になりますね。その日、夕飯代を出さなくていいとか、作らなくていいとか、それがもし授業とかアルバイトで疲れた後の時間だったら行こうかなみたいな感じになるのかなとは思っています。

ひとり暮らししていない子も、何を求めているかというのは結構すごい多種多様だと思っていて、部活動をやっている子もいますし、例えば教職とかをとっている子、ボランティアが好きな子だったらこういう会に参加したいと思うと思います。ただ、全然興味がなくて、もうスポーツをやっていますみたいな子たちに、じゃ、参加してくださいと言ったときに、いや、練習があるからとなると思っています。

◎岡田委員 ありがとうございます。

◎日向委員長 ありがとうございます。

ほかに御意見、いかがでしょうか。

天野委員でも加藤委員でもどちらでも結構なんですけれども、今、荒城委員から話があった、食事をしながら話ができるって、市としてそういう企画をできるんですか。

◎天野委員 行政としてやるんですかね。

◎日向委員長 やはり行政としてはやりづらいんですか。

◎天野委員 行政でやるとすれば、予算をとったりとか何とかという話になるので、なかなか食料費みたいなものを措置するのは難しいんだろうなという思いがありますけれども、やり方なのかもしれないんですけれども、なかなかやはり補助金というような形で、NPO法人とかにそういった施策をやっていただくというような形はあるのかもしれない。

◎日向委員長 むしろそういう若者の参加を一生懸命頑張っている団体を、行政として支援していくというやり方はあり得るということですかね。

◎荒城委員

さっきのに補足なんですけれども、さっき私のアルバイト先の話をしたと思うんですけれども、アルバイト先でイベントをするときに必ずゲストスピーカーを呼んでいて、それが結構、『AREA』という雑誌とかがあったりするじゃないですか。あれに載っている人だったりとかを呼んでいるんです。その人目当てで来る人とかもいて、その広報じゃないんですけれども、それがどんな人でもいいと思うんですけれども、その人がこういうことをやっていると、魅力的に見える、だから人が集まるということもあるのかなと思っていて、それは食べ物の費用とか、そういうのじゃなくて人で釣るというのもありかなというふうに思っています。

◎日向委員長 ありがとうございます。

ちょっと質問をさせてください。ちなみにその団体って小金井市。

◎荒城委員 それは小金井市ではないです。アルバイト先なので。

◎日向委員長 わかりました。ありがとうございます。

ほかに御意見がございますでしょうか。

◎村田委員 ちょっと仕事上でお付き合いのある千葉工大の先生のやっている事例なんですけれども、地域のあるシャッター街がある商店街のとあるコーヒーショップがあるんですけれども、その困り事というのを学生たちのゼミが要は解決してあげるみたいなことをされている先生がいらっちゃって、ある意味、産官学連携みたいな、お互いのウイン・ウインが作られるような関係を築かれていたんです。なので、直接、行政がものを学生に提供するのではなくて、うまく会社、飲食店とかを巻き込んでウイン・ウインの関係を作ってあげるというのは、一つやり方としてあるんじゃないかなと思っています。

◎日向委員長 ありがとうございます。

ほかにいかがでしょうか。

本田委員。

◎本田委員 いえ。

◎日向委員長 指名して申し訳ありません。もし何かあればお願いします。

◎本田委員 難しいなと思っているところです。

◎日向委員長 ほかにいかがでしょうか。

◎岡田委員 荒城委員にもう一つだけ質問なんですけれども、例えば食事を提供するとかという話があったとして、それが地域のおばあちゃんたちが作った食事とかだったら、学生さんは喜ぶと思いますか。

◎荒城委員 それはどういう、おばあちゃんが作ったことに意味があるということですか。

◎岡田委員 そうですね、ひとり暮らしのお子さんとかでしたら、例えば家庭料理とかを食べたいなと思ったときに、結局はなかなかそういう機会もないのかなとか思いますし、地方から出てきている方も、多分、たくさんいらっしやると思うので、世代間交流にもなりますし、そういった方、主婦の方々が作った食事を例えば食べるという形では喜ぶと思いますか。それとも、やはり居酒屋さんとかのほうが喜ぶんでしょうか。ごめんなさい、その人によりますね。

◎荒城委員 多分、その人によるかなと思うんですけれども、私の学校で、朝7時くらいかな、学校があく時間、すごい早朝から10時くらいまで100円朝食というのをやるんです。ふだん、私の大学の大学生の特性として、1限の授業はほとんどの学生が遅刻するんです。朝、起きれないから。でも、100円朝食があると、朝、学校に来るんです。そういうのを考えると、誰が作ったとかは関係ないかもしれないんですけれども、食べ物というのは魅力的なのかなと思います。ちょっと答えとして合っているかわからないんですけれども、そこにおばあちゃんの世代交流があったら、すごく付加価値がつけられるのかなとは思っています。

◎岡田委員 ありがとうございます。

◎日向委員長 ありがとうございます。

◎森田委員 うちの施設で、いわゆる今、社会でこども食堂と言われる形のものを行っているんです。食事、いわゆると言ったのは、今、その言葉についてしまっているイメージをつけないために、うちでは食、学、生きる、みんなの居場所また明日と呼んでいるんですが、すごく学生が来るんです。やはりメールでも問い合わせがあつて。それは何かといたら、やはりその、3年前ですね、6人に1人の子どもの貧困ということがバーンとクローズアップされて、そういった子どもたちの支援もしている施設をいろいろ調べたら、NPO法人地域の寄り合い所また明日が出てきて、だから行ってもいいですかと。

だから、やはり胃袋だけでなく、知的なところでもすごく皆、自分も若いとき、そうでした。今でもそうですが、栄養を取り込みたいなというふうに欲していますね。だから、必ずしも食事というふうにも、先ほど有名な、やはり名前の知れている人を呼ぶとか、そういうことと、あとは、今、この社会の中で起きている現象を、いち早く一つの食事と学習の支援というところでやっているというところでは、やはり皆、社会の流れとか話題になっていることというのは、若い人たちが、ちゃんと見ているなということをすごく感じるんですね。それが、小金井市

の中でもそういったことをいち早く取り入れていきますよということを、やはりアピールしていくということはとても大事だなというふうには思います。

流山市は、子どもを産むなら流山市、子どもを育てるなら流山市というキャッチーなコピーをバンと出して、今、若い人たち、すごく移り住んでいるんですね。市としても、これが大事ですよと、こういう核になる部分を、すごくポリシーを持っているんですよというところを打ち出したら、そこに参加したいなとか、意見を表明したいなという人はもっと増えてくると思うんです。

◎日向委員長 ありがとうございます。

すみません、ほかに発言。

◎加藤委員 今の荒城委員の食ということで、私が、今、総務部に居りますので、想定でパッと思いつくのは、小金井市の防災訓練を毎年やっているんですが、その防災訓練に必ず自衛隊も来ていただけます。その自衛隊がカレーを作ってくれるんですが、それが実は結構おいしいんです。ただ、そういうのを誰が食べているかということ、そこに来ないとわからないのですが、自主防災組織の方々に来ていて、市の職員も来ていて、確かに言われてみると、私もこの総務部に来る前に、私も一職員として参加はしているんですけども、あの防災訓練に若い人って、そう言われてみると実感としてあまり見ないなと。感覚的なものですかいるかもしれないんですけども。

自主防災、地域の組織の方々というのは、高齢の方が多いです。そういう方々が、防災訓練というたくさん参加していただけるんですけども、そういうところに若い人がというと、あまり見た記憶はないのが実感です。そうすると何が問題かなということ、やはりそういう防災訓練って名前だけ聞くと、固いイメージで、実際、行ってみると、自衛隊が来てカレーを作ってくれて、そういうのを試食できたりとかということころは、そういう意味では、そこで食べるということプラス、そこでまた防災意識の醸成にもつながっていくんだろうと思います。

実際、防災と一口に言っても切り口はいろいろあるので、その中で、せっかく来たんだから、先ほどの渡邊先生がおっしゃったように、参加することで得られるものというものの1つに、ふだん、自衛隊が作ったカレーを食べる機会はなかなかないと思うんです。災害時になると、自衛隊が来ていろいろ活動される一面を。そういう体験をさせるということ自体のPRというのも、今、私がいる総務部の中では、もう少し工夫する余地があるかなと思いました。

◎日向委員長 ありがとうございます。

いろいろほかに御発言したい方もいらっしゃるかと思いますが、そろそろ時間でございますので、とりあえず以上でこの議題を終了させていただきます。

◎日向委員長 それでは、次に次第2の(4)「次回推進会議の開催日について」を行います。協議のため、しばらく休憩します。

(休 憩)

◎日向委員長 では、再開いたします。次回は7月27日金曜日の18時30分から開催したいと思いますが、いかがでしょうか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

◎日向委員長 御異議なしと認めます。次回は、7月27日金曜日の18時30分から開催をいたします。

本日の議事は全て終了いたしました。以上で閉会とします。